

## 後期高齢者医療健康診査

健康診査とは：生活習慣病の予防のために、名古屋市後期高齢者医療制度のご加入者を対象に実施するものです。

対象者：以下の①と②に該当する方

- ① 名古屋市の後期高齢者医療制度にご加入の方
- ② ②今年度名古屋市後期高齢者医療健康診査を受けていない方

受診時に継続して6か月以上入院されている方及び介護保険施設（特別養護老人ホーム）や障害者支援施設等に入所している方は後期高齢者医療健康診査の対象にはなりません。なお、名古屋市においては、健診受診時点における健診対象者への該当・非該当が判別できないことから、受診券等は非該当となる方にも送付される予定です。

受診回数：1年度に1回、自己負担金：0円

検査項目

健診の検査項目	検査でわかること
理学的検査（視診・打聴診・触診など）	心雑音・呼吸雑音など
身体計測（身長・体重・BMI）	身長と体重のバランス
血圧測定 血圧	高血圧の判定
尿検査（糖・たんぱく）	糖尿病・腎臓の障害など
血液検査	
① 脂質・中性脂肪・HDLコレステロール ・LDLコレステロール	動脈硬化の危険性
② 肝機能検査 AST（GOT）・ALT （GPT）・ $\gamma$ -GT（ $\gamma$ -GTP）	脂肪肝・急性肝炎・ 慢性肝炎・アルコール性肝炎等
③ 血糖（空腹時血糖・ヘモグロビンA1c）	糖尿病の疑い
④ 腎機能検査（クレアチニン・eGFR）	腎臓の障害
⑤ 尿酸	痛風など

受診案内

5月末に対象者と見込まれる方へ受診に必要な「受診券」と「健診のご案内」（パンフレット）を名古屋市から送付されます。（新たに被保険者になられた方は、加入された月のから約2か月後に受診券と受診できる医療機関などが記載された受診のためのご案内が送付されます）

名古屋市後期高齢者医療制度に5年以上加入し、かつ直近5年間で1度も健康診査を受診していない方には、受診券ではなく5月末に受診勧奨はがきを送付されます。

診療時間内に電話で予約の際には必ず「後期高齢者医療健康診査を希望」とお伝えください。

受診当日は、受診券と後期高齢者医療被保険者証を持参しお越してください。